

平成 28 年度 アートマネジメント講座 募集要項

主催:茨城県、(公財)いばらき文化振興財団

県民等が文化に関する認識を深め、自主的・主体的に文化活動に関われるようにするため、市町村及び公立文化施設の職員の方や、事業を企画・運営する方に文化事業の実践的な知識・手法などを習得していただくための講座です。

- 1 開催日 平成 28 年 12 月 8 日(木)、12 月 22 日(木)、
平成 29 年 1 月 10 日(火)、1 月 18 日(水)、2 月 1 日(水)、2 月 22 日(水)全 6 回
- 2 対象者
 - (1) 県・市町村文化施設(文化会館・文化ホール等)の職員
 - (2) 県・市町村職員(文化振興担当者)
 - (3) 文化振興を行う文化団体、学生、一般の方等アートマネジメントに関心のある方
- 3 料 金
無料(要申込)
- 4 会場
茨城県立県民文化センター分館 集会室 8 号(1 月 10 日のみ)、
集会室 9 号
〒310-0851 水戸市千波町後川 745
- 5 募集定員
各回 50 名程度 ※全回受講できることが望ましい
- 6 申し込み
受付期間 平成 28 年 10 月 1 日(土)から11 月 30 日(水)
申込方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX かメールで公益財団法人いばらき文化振興財団までお送りください。
※申込書は下記ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.icf4717.or.jp>

7 講座内容

第1回	12月8日(木) 実演芸術運営におけるファンドレイジングの意義と実践 志村 聖子(政策研究大学院大学研究助手)
	ファンドレイジング(資金調達)は実演芸術運営にあたって重要な課題であり、「自らの活動の価値」と「相手方のニーズ」「社会的ニーズ」とのマッチングがシビアに問われる活動といえます。ファンドレイジングを通して、どのセクターとどのような関係を構築し、何を実現したいのかについて整理した上で、具体的なノウハウ(助成制度の情報や申請書類の書き方)について情報共有したいと思います。
第2回	12月22日(木) 地域の文化資源を活用した企画立案 福田 裕美(東京音楽大学講師)
	東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を控え、各地域における文化プログラムの展開についても期待が高まっています。特に地域ごとに多様性に富む伝統芸能は、国際交流の上でも重要な役割を担うと考えられます。地域の文化資源を再発見し、その魅力を生かした企画を作り上げるための手法と可能性について、伝統芸能における先行事例をもとにお話いただきます。
第3回	1月10日(火) 指定管理者制度に関する近年の事例紹介 垣内 恵美子(政策研究大学院大学教授)
	指定管理者制度の導入から既に13年を迎え、各自治体における公立文化施設の管理改善のための取り組みや評価についての事例が蓄積してきました。全国の自治体で指定管理者の選考・評価委員を務めてこられた先生をお迎えして、指定管理者制度をめぐる近年の傾向や課題について具体事例をもとにお話いただきます。
第4回	1月18日(水) 地域住民との連携のあり方について (連携事業のモチベーションをどう維持し、発展させるか) 清水 裕之(名古屋大学教授)
	地域密着を目指す文化施設にとって、地域住民との関係構築は重要な課題です。地域には、文化的発展に関わって貢献したいという意思をもつ人が一定数、存在しています。地域における多様な人的資源を生かし、意見を調整し、事業や活動として育てていくには、どういった考え方や取り組みが必要でしょうか。施設運営や事業運営における市民参加のあり方について、先行事例をもとに考えます。
第5回	2月1日(水) 地域の聴衆との関係づくり～アートマーケティングを考える～ 林 伸光(兵庫県立芸術文化センターゼネラルマネージャー)
	公立文化施設が発信する情報(内容、手段)は、聴衆の行動や動機付けに大きな影響を与え、劇場のイメージ形成にも寄与しています。一方で、SNS など様々なデジタルメディアが登場し、情報発信のための技術は変化しています。時代が変わる中であっても、地域における聴衆と関係をつくるために「劇場がなすべきこと」とそのための体制づくりについてお話いただきます。
第6回	2月22日(水) 公立文化施設の管理運営 古賀 弥生(活水女子大学教授)
	地域に存立する公立文化施設が地域に愛着を持たれるためには、「市民が利用しやすい施設」であるのみならず、「スタッフ(職員)が働きやすい施設」をめざす必要があるといえます。従来の公立文化施設が陥りがちな課題をハードとソフトの両面から検討し、解決の方策を先行事例をもとに考えます。

公益財団法人いばらき文化振興財団(事業推進課)

〒310-0851 水戸市千波町後川745 TEL 029-305-0161 FAX 029-305-0163